2027年３月期　第２四半期（中間期）決算短信〔ＩＦＲＳ会計基準〕（連結）

2026年11月11日

上場会社名　　出光興産株式会社　　上場取引所　東
コード番号　　5019　　ＵＲＬ　https://www.idemitsu.com
代表者　　（役職名）代表取締役社長　　（氏名）酒井　則明
問合せ先責任者　（役職名）財務部ＩＲ室長　　（氏名）佐々木　真光　　ＴＥＬ　03-3213-9307
半期報告書提出予定日　　2026年11月12日　　配当支払開始予定日　2026年12月７日
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無　　：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

１．2027年３月期第２四半期（中間期）の連結業績（2026年４月１日～2026年９月30日）

(1) 連結経営成績（累計）　　（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前中間利益		中間利益		親会社の所有者に帰属する中間利益		中間包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年３月期中間期	5,055,927	33.6	425,675	644.6	449,862	510.9	327,418	425.8	322,439	422.5	315,160	354.1
2026年３月期中間期	3,785,381	－	57,168	－	73,643	－	62,266	－	61,709	－	69,411	－

	基本的１株当たり中間利益	希薄化後１株当たり中間利益
	円 銭	円 銭
2027年３月期中間期	267.65	－
2026年３月期中間期	50.39	－

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2027年３月期中間期	6,251,277	1,754,436	1,722,381	27.6
2026年３月期	5,269,223	1,489,553	1,462,567	27.8

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年３月期	－	18.00	－	18.00	36.00
2027年３月期	－	18.00			
2027年３月期（予想）			－	22.00	40.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

３．2027年３月期の連結業績予想（2026年４月１日～2027年３月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	金融費用除き税引前利益（在庫影響除き）（注）１		親会社の所有者に帰属する当期利益（在庫影響除き）		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的１株当たり当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	240,000	△11.9	165,000	△15.6	295,000	67.4	244.88

（注）１．金融費用除き税引前利益は、財務及び法人所得税前利益から受取利息、為替差損益（投資）を控除して算出しています。
２．直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※　注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

①　ＩＦＲＳ会計基準により要求される会計方針の変更：無

②　①以外の会計方針の変更　：無

③　会計上の見積りの変更　：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年３月期中間期	1,223,217,590株	2026年３月期	1,288,747,390株
②　期末自己株式数	2027年３月期中間期	25,724,745株	2026年３月期	70,475,150株
③　期中平均株式数（中間期）	2027年３月期中間期	1,204,688,160株	2026年３月期中間期	1,224,636,909株

※　第２四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です。

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、【添付資料】Ｐ．５「１．経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧下さい。

（国際会計基準（IFRS会計基準）の適用）

当社グループ（当社及び子会社）の連結財務諸表は、2027年３月期中間連結会計期間より国際会計基準 （以下「IFRS会計基準」という。）を適用しています。また、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRS会計基準に組替えて表示しています。

なお、財務数値に係るIFRS会計基準と日本基準との差異については、【添付資料】Ｐ．29「２．要約中間連結財務諸表及び主な注記 (5) 要約中間連結財務諸表に関する注記事項（初度適用)」をご覧下さい。